

# 謹賀新年



～表紙の説明は、10ページ～

## 目次

新年のあいさつ、新型コロナウイルス接種	ほか… 2 ~ 3
町議会12月定例会議	4 ~ 5
後期高齢者医療制度のお知らせ	ほか… 6 ~ 7
税の申告相談	ほか… 8 ~ 9
トピックス、集落支援員だより	10~11
公民館コーナー、未来フォーラム	12~13
健康のひろば、消防署だより	ほか… 14~15
地域安全克雪方針を策定しています	ほか… 16~17
各種お知らせ	18~19
今月の予防接種、おおきくなったら	ほか… 20~21



広報あがみ

\*再生紙を使用しています。

# 新年のごあいさつ 令和五年

あけましておめでとうございます。

町民の皆さんには、健やかに、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。



阿賀町長  
秋田一

昨年は、コロナ禍が収束せずワクチン接種は五回目となり、子ども達にも開始されました。また、八月四日の大雨による災害、十一月には鳥インフルエンザの発生、十二月中旬の大雪・停電など、皆さまには大変御苦労いただきました。

私は、十二月三日より二期目の職務に就かせていただきました。阿賀町では急激な人口減少、少子・高齢化などにより様々な課題が山積していますが、私は初心忘ることなく「町民のため、阿賀町のため」に全身全霊で取り組んでまいります。一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

コロナ対策、福祉、介護、医療、津川病院の存続と充実、教育環境の整備、子育て支援、道路や堤防整備の促進、農林業・観光等の産業振興などには、引き続きしっかりと取り組んでまいります。そして「若者が残れる町」にするため、雇用が創出され、阿賀町の資源活用にもつながる企業誘致にも努めてまいります。

結びに、今年はコロナ禍を乗り越え、以前の日常を取り戻すことができ、町民の皆さまが健康で活力に満ちた一年になりますよう心から御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。



阿賀町議会議長  
藤秀雄

そして新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況でありました。町ではワクチン接種を推進し、予防対策に徹しています。しかし、誰が感染してもおかしくない状況となっています。町民皆様は誹謗中傷をしないように意識していきましょう。

医療従事者のご協力に感謝申し上げるとともに、感染防止に取り組んでいきましょう。

さて、町議会では感染防止対策から議会傍聴の人数制限をお願いしているところですが、昨年暮れに地域と語る会を開催しました。参加された皆さんからいただいた意見を大切にして議会活動に生かしていきます。

町民皆様の声が直接聞けた意義は大きく大切にしてまいります。昨年十一月の町長選挙は無投票当選となりました。議会としては今後の町政運営が町民の声を反映させるよう提言をしていきます。

豊かな自然、魅力ある希望の持てる町を目指しますので議会への監視を強くお願いいたします。

結びに、未来を担う子供たちが提言している事が実現できる誇れる町を目指し、笑顔あふれる町づくりに努め、本年が輝かしい年になることを願い、町民皆様が健康で幸多かれど、ご祈念申し上げ町議会を代表して新年の挨拶といたします。

# 有限会社ホクヨー製作所が「阿賀悠久の森クレジット」を活用 カーボン・オフセット証明書贈呈式

有限会社ホクヨー製作所が自社の活動に伴い排出する温室効果ガス（おもに二酸化炭素）を排出削減するため、町が取り組むカーボン・オフセット事業（CO<sub>2</sub>排出量削減事業）である「阿賀悠久の森クレジット（森林吸収系）」を10トン購入していただきました。

12月6日（火）に行われた贈呈式では、町から有限会社ホクヨー製作所の松原 博代表取締役へ、阿賀町産材で作成された木製のカーボンオフセット証明書が贈呈されました。

有限会社ホクヨー製作所は、平成30年から毎年10トンずつ、5年間で排出量50トン分のクレジットを購入いただいている。このクレジットの売却益は森林整備・林業振興に役立てます。



## 図書カードの寄贈

新潟昭和株式会社様では、協力企業とともにアルミ缶リサイクル活動に取り組んでいます。昨年に引き続き、その回収収益で図書カードが町に寄贈されました。贈られた図書カードは各学校の図書購入に使用する予定です。



## 新型コロナワイルスワクチン接種体制のお知らせ

新型コロナワイルスワクチン接種の1月～3月の接種体制についてお知らせします。

年齢	12歳以上の方		
区分	追加接種		初回接種（1・2回目）
接種会場	鹿瀬診療所	町営診療所みかわ	鹿瀬診療所
接種日時	毎月第3金曜日 15:30～	毎週木・金曜日 14:30～	平日 午前 ※接種希望者と日時を調整します
接種回数	1回		2回
接種間隔	前回接種から3か月		3週間
ワクチン	ファイザー社製（オミクロン株対応ワクチン）		ファイザー社製

年齢	小児（5歳～11歳）	乳幼児（6か月～4歳）
接種会場	鹿瀬診療所	鹿瀬診療所
接種日時	毎月第2水曜日 15:00～	毎月第2土曜日 午前
接種回数	3回	3回
接種間隔	1～2回目 2～3回目 3週間	1～2回目 2～3回目 3週間
ワクチン	小児用ファイザー社製	乳幼児用ファイザー社製

予約専用電話  
**☎92-0055**  
(受付時間 9:00～17:00)

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 新型コロナワイルスワクチン接種推進係 ☎92-0070



# 町議会12月定例会議

## 令和4年度一般会計補正予算などを審議

12月13日から16日まで、町議会12月定例会議が開かれ、令和4年度一般会計補正予算や条例の制定、一部改正など報告1件、議案15件、委員会発議1件、議員発議2件、請願2件が審議され、すべて原案のとおり可決・採択されました。

冒頭に行われた、神田町長の所信表明の概要をお知らせします。

### 町長所信表明

この度の町長選挙において、無投票当選となり、12月3日より2期目の職務を執行しているところです。改めて、その重責を深く自覚し、また初心忘れることなく、これからも町民のため、阿賀町のために全身全霊で取り組んでまいりますので、議員各位ならびに町民の皆さんには、一層の御指導、御鞭撻、そして御支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

町の現状は、近い将来、国が必ず迎えるであろう諸課題の縮図です。山積する難題の克服と解消は一朝一夕にはいきませんが、この難局を乗り越えるには、私と職員が一体となり、町民の皆さん、そして町議会の皆さんと一緒に、新たな施策に当たることで必ずや光明を見出せるものと確信し、スピード感を持つて新たなことに挑戦していく決意です。

現在は第8波に入ったといわれ、県内においても感染拡大の傾向がみられる中、保健所から市町村には感染者数の報告がなくなり、町内の感染状況を掴むことが困難な状況になっています。

ワクチン接種をすればコロナ感染症にかかるても重症化しない、そして感染しにくいため、積極的な接種をお願いします。12月5日現在での12歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種率は、県内トップの48・1%です。また、小児の接種においても県内で最も高い接種率となっています。今後、更に薬の開発などが進み、コロナ感染症が「恐れる必要がない感染症」になるまでしっかりと対応しています。

### 新型コロナウイルス感染症関係

### 性鳥インフルエンザ

### 高病原性鳥インフルエンザ

11月17日に阿賀町において初となる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。県が対策を円滑に進められるよう連携し、積極的な後方支援にあたりました。作業にご協力いただいた全ての関係の皆さんに、改めて深く感謝申し上げます。現在は、県道沿いの消毒等、若干の経過措置期間を見ていますが、11月24日には防疫措置が完了しました。

### 人口減対策、子育て支援

合併してから来年3月末で18年となります。が、この間に町の人口は約5・600人減少、そして少子・高齢化が急速に進み、課題が山積しています。この人口減少のスピードを緩めるよう、また、希望がみえるよう、新たな発想とスピード感を持って、様々な挑戦をしていきます。

町は、県内の自治体に先駆けて、子ども医療費の高校卒業年齢までの無償化、小・中学校の給食費を2分の1負担に軽減、更に小・中学校のエアコンやトイレ環境の整備、ICT教育の環境整備などを行ってきました。今後は、妊娠婦の医療費無償化、不妊治療費助成の対象拡大や不育症治療費助成、



### マイナンバーカード関係

町は10月31日に「阿賀町マイナンバーカード普及推進本部」を設置し、全庁体制で町民

### 医療・福祉関係

県立津川病院の存続と充実に向けては、引き続き粘り強く県に要望していきます。この4年間、県町村会選出の新潟県医師確保対策のワーキングメンバーを務めてきましたが、その会議においては、津川病院の役割、県内外から多くの研修医を受け入れている実績、出向く医療など、地域医療、へき地医療の重要性、継続の必要性を発言してきました。そうした経緯もあり、今般、町村長代表として県立病院経営委員会の臨時委員に就任することとなりました。今後も積極的に県立病院の経営強化プランの検討・協議に主張すべきことを主張し、持続的な医療体制に資するよう努めています。

コロナ禍のため検診を控えていた方は相当数いますが、検診会場においても感染対策を徹底していますので、各種検診の受診率の向上を図り、早期発見、早期治療への取り組みを強化していきます。特に乳がん検診は、対象年齢を引き下げ、助成金を引き上げ、医療機関での検診も可能としますので、若いからも受けたいたくよう周知していきます。

### ドローンの活用

ドローンを使った薬の配達についてでは、今年度も新たなコースを設定して飛行実験を行

のマイナンバーカード取得の推進に取り組んできました。その結果、11月30日時点において申請率63・9%、県内9位と飛躍的に向上しました。今後、健康保険証としても利用される見込みのため、これからも申請にも親切丁寧に対応していくとともに、マイナンバーカードの利用はもとより、デジタル化の流れを理解いただき、取り残される人がないよう、町の課題として取り組んでいきます。

い、実用化に向け進めていきます。この実証実験は、災害が発生し、例えば道路が通行できなくなつた場合にも極めて重要な手段となるため、薬に限らず、物資の輸送実験も行い、新しい技術を活用し、利便性と安心感を高めたいと考えています。



▲ドローンによる配送実験

安全・安心な暮らしの確保、インフラ整備

8月4日の豪雨災害では、幸いにも人的被害はありませんでしたが、町道、農地、林道、そして文化財等において大きな被災を受けました。関係各所から支援をいただき、復旧に向けての査定を終えましたので、準備が整い次第、本格的な復旧工事に取り組んでいきます。

重要文化財である五十嵐家住宅についての復旧作業は来春以降となります。そのため、冬期における雪回し等の作業を行います。また、JR磐越西線の復旧に向けては、早期復旧の要望を行つたところ、来春の復旧見込みが発表されました。

### 芸術・文化・スポーツの振興

国道49号、459号および町内の各県道の災害復旧以外の道路をはじめとしたインフラ整備

人形浄瑠璃一座の公演や、2020東京オリンピック・パラリンピックのマダリストによるソフトボーラー教室・講演会を開催するなど、文化芸術活動やジュニアスポーツの推進にも取り組みました。今後も芸術・文化・ス

改良については、道路管理者である国と新潟県に対して、また、阿賀野川・常浪川の整備に関する要望活動を行つてきます。

### 農林水産業、観光などの産業振興

新型コロナウイルスの感染拡大により停滞した町経済の活性化対策として、「阿賀町お店の応援事業」「フレミアム飲食券」「米価下落・肥料等高騰対策」などの緊急経済対策を実施してきましたが、引き続き、必要な対策をとつてきます。

打撃の大きい観光面ですが、外からは「阿賀町は素晴らしい資源の宝庫」といわれていることを認識し、より活かしていく必要があります。そのため関係者が結集し、知恵を出し、一緒に行動し、宣伝することが重要です。3年間休んだ狐の嫁入り行列も、新年は復活させたいとの想いです。よろしくお願いいたします。

また、私が日頃から申し上げている「若者が残れる町へ」の方針は全く変わっていません。そのためには雇用が創出され、更に町の資源活用につながる企業誘致が必要です。国の方針である「脱炭素・再エネルギー活用、循環型社会」の構築につながる分野の企業誘致には、積極的に取り組んでいきます。

道の駅「阿賀の里」については、人が集い、賑わう道の駅ヘリーユーアルを進めていきたいと考えています。

### 財政面

何を行つても財源が必要であり、自主財源の確保のためにも企業誘致を進めていく決意です。また、ふるさと納税も極めて重要な財源です。お金だけではなく、様々な面において寄附者や多くの方と阿賀町を繋ぐ制度であり、また、特産品のPRにも繋がる制度です。更に新たに、そして安定した御寄附をいただけるよう創意工夫して取り組んでいきます。

ポートの振興に積極的に取り組んでいきます。

### 有害鳥獣対策

有害鳥獣対策には積極的に取り組みました。サル、イノシシ、クマなど一定数の有害鳥獣を捕獲していますが、より効果が上がるよう先進事例を参考に、また、有識者の指導も受けながら進めていきます。

### 空き家対策

町の調査では945棟の空き家を確認しており、特に危険空き家対策を早急に実施する方向でしたが、予期しない事案が突然的に続々、それらを優先せざるを得ない状況の中で対応が遅れています。新年度、改めて仕切り直して体制を整え着手していく予定です。

一方、町が連携協定を交わしている全国古民家再生協会は、深戸区、中村区、綱木区から計3棟の空き家を移築し、間もなく4事例目として中ノ沢区の空き家が移築されるなど所有者ならびに周囲の住民にも歓迎される取り組みが進んでおり、大変喜ばしいことです。今後の進捗に、更に期待しています。

## <12月定期会議 主な案件>

### ■令和4年度一般会計補正予算（第8号ほか2件）

- ・歳入歳出補正予算額……………7億2,870万円
- ・歳入歳出予算総額……………132億9,750万円

### ■令和4年度特別会計補正予算

- ・国民健康保険特別会計（第3号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）
- ・診療所特別会計（第4号）
- ・下水道事業特別会計（第2号）
- ・町営スキー場事業特別会計（第1号）
- ・水道事業会計（第3号）

### ■条例の制定について

- ・阿賀町個人情報保護法施行条例の制定について
- ・阿賀町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

### ■条例の一部改正について

- ・阿賀町職員の給与に関する条例の一部改正についてほか5件

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～医療費と介護保険サービス利用料が高額になったとき～ (高額介護合算療養費の支給)

1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を合計した金額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が『高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる方には、  
広域連合から支給申請案内を送付します。

- 高額介護合算療養費は支払った自己負担額の割合により、後期高齢者医療制度と介護保険制度、それぞれの保険者から支払われます。



### 支給対象者について

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者であり、対象期間（令和3年8月1日～令和4年7月31日）内に次の①と②の条件を、どちらも満たす場合に支給の対象となります。

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| ① | 世帯で「医療費」と「介護保険サービス利用料」の両方に自己負担額がある。  |
| ② | ①の年間自己負担額の合計が、所得に応じた各世帯の自己負担限度額を超える。 |

- 同一世帯であっても、後期高齢者医療制度の被保険者以外の家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。
- 世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。
- 所得区分は、基準日（令和4年7月31日または、資格喪失日の前日）現在の所得に応じて適用されます。
- 高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。

#### ！時效があります！

申請によって支給される給付（高額介護合算療養費）を受けることができるるのは、法律により2年間と定められています。忘れずに手続きをしてください。

### 申請手続きの流れ

支給対象となる方には、広域連合から申請手続きの案内が郵送されます。（令和5年1月下旬）下記問い合わせ窓口において、手続きをお願いします。受付後、医療費分は広域連合から、介護保険サービス利用料分は町から、申請手続き時に記載した口座へ振込みます。

- 医療費分 ⇒ 申請手続き後、約2か月後
- 介護保険サービス利用料分 ⇒ 申請手続き後、約3か月後

#### 【問い合わせ窓口】

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 ☎025-285-3222  
【医療分】 役場 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762  
【介護分】 役場 福祉介護課 介護保険係 ☎92-5763

# 20歳になつたら国民年金に加入しましよう

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方から作られた仕組みです。

20歳から60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付けられています。そのため、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

## 国民年金のポイント

### ☑ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ☑ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合に、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

### ☑ 国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は16,590円です（令和4年度）。

## 国民年金保険料のお支払い

### ☑ 「付加年金制度」があります！

定額保険料（16,590円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取ることができます。

### ☑ 「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引されるためお得です。

### ☑ 口座振替・クレジットカードでの納付

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※付加年金および前納は申出月から開始となります。20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

## 「学生付猶予制度」と

### ☑ 「学生納付特例制度」

学生納付特例制度とは、本人の所得が一定額以下の場合に、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ☑ 「納付猶予制度」

学生ではない50歳未満の方であり、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

音声番号案内①→②を選択してください。

【問い合わせ窓口】新潟東年金事務所 お客様相談室

役場 こども・健康推進課 国保年金係

☎025-283-1013

☎92-5762

# 町・県民税、所得税の申告相談

申告期間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

申告相談会場 役場本庁

(各支所では曜日により受付をします)

鹿瀬支所・上川支所 火曜日・木曜日  
三川支所 月曜日・水曜日・金曜日

詳しい日程や必要書類等については、後日配布する「申告相談日程表」をご覧ください。

町では2月16日(木)から3月15日(水)までの期間、所得税および復興特別所得税の確定申告を含む町・県民税の申告相談を受け付けます。なお、所得税の確定申告に関する書類については、1月下旬より下記窓口および各支所においてお渡しすることができます。

※令和4年中に収入のなかった方や、令和4年中の収入が障害年金や遺族年金等の収入のみの方についても町・県民税の申告が必要です。申告がない場合、所得（課税）証明書等が発行できない場合や、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等が正しく計算されない場合があります。

## 所得税の確定申告書を提出する方

平成30年以降分より、町の申告会場において所得税の確定申告をされる方については、一部を除き確定申告書等を税務署へデータ送信しています。これにより、「利用者識別番号」の取得が必要となります。

「利用者識別番号」を取得していない方については、町の申告会場で取得することができます。

すでに「利用者識別番号」を取得している方については、利用者識別番号のわかる書類（税務署からのお知らせはがき、利用者識別番号通知など）を持参してください。

※町・県民税申告のみの方は、「利用者識別番号」を取得する必要はありません。

## 医療費控除を受ける方

医療費控除を受ける方は、令和4年中に支払った医療費の明細書を自身で作成する必要があります。明細書の様式については、後日申告相談日程表とあわせて配布します。また、役場本庁・各支所および国税庁ホームページでも取得できます。必ず作成の上、来場ください。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため来庁の際は下記についてご協力をお願いします。

### ■来庁前のお願い

- ・自宅での体温測定
  - ・体調の確認
- 37.5度以上の熱がある方、体調のすぐれない方は、日を改めて来庁ください

### ■来庁時のお願い

- ・手指消毒（会場入口に消毒液を設置しています）
- ・マスクの着用

※混雑緩和のため一人あたりの申告受付時間は30分以内としています。そのため、各種内訳書や医療費控除の明細書を事前に作成いただき、スムーズな申告相談へのご協力をお願いします。

※事業所得等における青色申告、不動産や株の売却、先物取引などの分離課税の申告、初回の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署（新潟市秋葉区会場）での申告をお願いします。その他町職員の判断により税務署での申告をご案内する場合があります。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ窓口】町民生活課 税政係 ☎92-5761

# 税務署からのお知らせ

令和4年分所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

## ■期間、申告会場および相談受付時間

期間 (土、日および祝日を除く)	申告会場	相談受付時間
1月16日(月)～2月15日(水)	新津税務署 2階 (会議室) 【新潟市秋葉区善道町1-6-38】	9:00～16:00まで
2月16日(木)～3月15日(水)	秋葉区役所 6階 (会議室) 【新潟市秋葉区程島2009】	

(注) 贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月15日(水)以前でも新津税務署において受け付けています。

※新津税務署は駐車場が狭く混雑が予想されます。公共交通機関をご利用ください。

※確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※スマートフォンをお持ちの方は、確定申告会場において基本的にスマートフォンを利用して申告書を作成していただきます。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※16:00前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※2月16日(木)～3月15日(水)は、新津税務署庁舎では申告相談を行っていません。



国税庁LINE公式アカウント

## 法人、個人事業主、農家で農協以外に出荷している方へ

インボイス制度説明会を開催します。

- 日 時① 1月18日(水) ①10:00～11:00 ②13:30～14:30
- 会 場① 新潟県秋葉区新栄町4-23 新潟市秋葉区文化会館 練習室1
- 日 時② 1月24日(火) ①10:00～11:00 ②13:30～14:30
- 会 場② 新潟県新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所 6階603会議室
- 日 時③ 3月22日(水) ①10:00～11:00 ②13:30～14:30
- 会 場③ 新潟県新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所 6階601会議室
- 定 員 各回30人（事前登録制／先着順）  
開催日前週の金曜日16:00までに電話により登録してください。

【問い合わせ窓口】新津税務署 法人課税部門（直通） ☎0250-22-2171

12月8日  
(木)

## 地域の伝統 塩引き鮭づくりを体験



阿賀津川中学校を会場に、伝統料理である塩引き鮭づくり体験が行われ、阿賀津川中学校2年生41人、一般参加者6人の皆さんが出でました。

阿賀野川を遡上する鮭は、この季節になると年末年始の食材として、昔から各家庭において塩引き鮭として加工され、食べられています。今回参加した佐藤寧香さんからは「魚をさばくのは大変だったけどチームみんなで協力してできたので楽しかった」、伊藤風生さんからは「始めての挑戦だったけど、楽しかった。体験出来てよかったです」などの感想が聞かれました。

12月15日  
(木)

## そば打ち講座 一足早い年越しそば



町公民館によるそば打ち体験講座が七福荘において行われました。

講座には6人が参加し、参加した皆さんには講師に熱心に質問しメモをとるなど、集中してそば打ちに取り組んでいました。体験後は自分で打ったそばを試食し一足早い年越しそばを味わいました。参加者からは「今度は十割そばを打ってみたい」、「次回は家族と一緒にそば打ちを体験してみたい」などの感想が聞かれ、そば打ちを始めるきっかけづくりとなる講座となりました。

## 朱鷺メッセ通信 vol.7

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター派遣職員レポート  
今回は、朱鷺メッセアトリウムをお伝えします。



▲昨年の書道作品展示風景



▲アトリウムピアノランチタイムコンサート

昨年度から朱鷺メッセ2階のアトリウムに設置している「アトリウムピアノ」。ガラス張りの大空間の中、誰もが自由にグランドピアノを弾くことができ、大人から子供までが集まりピアノの演奏を披露する「朱鷺メッセピアノ弾き合い会」や、県内在住ピアニストの演奏が無料で楽しめる「アトリウムピアノランチタイムコンサート」なども定期的に開催しています。

更に、不定期ですが、電子オルガンやハープなどのミニコンサートも開催しています。また、朱鷺メッセ2階アトリウムはこの他に季節ごとに様々な装飾をしており、クリスマスシーズンまでは、大きなクリスマスツリーとイルミネーションを設置していました。1月は、1月31日(火)まで、県内高校6校の書道部が作成した大型の書道作品を展示しています。

催事が無くても楽しめるものが朱鷺メッセにはありますので、是非お越しください。

なお、アトリウムピアノ等の詳しい情報は、朱鷺メッセのホームページやSNSをご確認ください。

## 【問い合わせ窓口】

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

☎025-246-8400

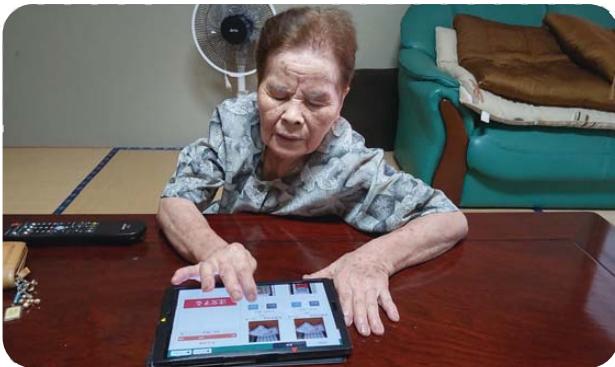
# 集落支援員だより

町では集落の維持・活性化を目的に集落支援員を配置しています。

現在、まちづくり部門2人、農政部門1人、鳥獣害対策部門4人が日々活動しています。

今回は、まちづくり部門の活動について紹介します。各部門の活動についても随時紹介していきます。

## 買い物支援（ICT推進事業）



実証モニターに選ばれた七名地区の5世帯の皆さんには、タブレットPCのタッチパネルから日用品を選び注文し、注文を受けた七福荘の職員が自宅に日用品を配達します。

利用者の皆さんには、始めて手にするタブレットPCに戸惑いましたが、集落支援員が定期的に訪問し操作方法を教えました。

「文字が小さい。タッチした時、振動や色をえないと高齢者にはわかりづらい」など、利用するうえで改善すべき点について意見をいただきました。今後は、この実証の結果をもとに、町におけるICTの推進を行っていきます。

※ICT（アイシーティ）・・・情報通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

今年度、町では上川地域七名地区において、産官学連携によるICTを活用した買い物支援実証事業を行いました。

買い物注文・受付のアプリケーションを新たに開発し、タブレットPCから高齢者世帯の皆さんのが日用品などを手軽に注文することができ、自宅に配達されるシステムです。



## 高齢者向けスマホ講習会



11月8日(水)、9日(木)の両日、町文化福祉会館を会場に「高齢者向けスマホ講習会」が開催されました。この講習会はスマートフォンの基本的な操作に加え、行政サービスの活用などデジタルの利便性を実感してもらうことが目的です。

当日は、ICT関連に精通したNPO団体より講師・指導を受け、普段は通話のほか、一部の機能しか使用しない皆さんも、地図の見方やお店検索、ブレンない写真の撮り方といった様々な機能をわかりやすく学びました。今後、集落支援員は地区訪問などの機会を捉え、高齢者の皆さんを中心にスマホの使い方、便利機能なども伝えていきます。

集落支援員の活動はFacebookに投稿しています。  
登録していただけすると嬉しいです。



【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 まちづくり係 ☎92-4766



# 第30回 雪のカーニバル2023

## 参加者募集



- 日 時 2月5日(日)  
受付 9:30～ 開会式 10:00～ 閉会式 12:00
- 会 場 津川B & G海洋センター
- 内 容 各種レクリエーション(雪遊び)、宝探し、etc…
- 参加資格 町内在住 先着100人
- 参 加 費 未就学児 1人 100円  
小学生以上 1人 300円
- 申込締切 1月20日(金)
- そ の 他 新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用をお願いします。  
当日の天候によって内容を変更する場合があります。

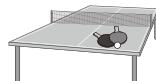


【申し込み・問い合わせ窓口】

津川B & G海洋センター ☎92-2771 FAX92-4494  
 上川B & G海洋センター ☎95-2288 FAX95-2068  
 津川B & G海洋センター ☎99-3761 FAX99-3855

## 第21回 阿賀町卓球大会結果

■会場 上川B&G海洋センター ■開催日 12月11日(日) ■参加者 40人



種 目	第1位	第2位	第3位
男子シングルス	横山 貴大	大田 毅	長谷川 瞬平
男子・女子シングルス	井上 悠花	伊藤 陽斗	加藤 康汰
女子シングルス	横山 由美子	大竹 来夢	佐藤 心暖
ダブルス	横山 貴大	大田 毅	小池 賢
	横山 由美子	副井 修	小池 悠翔
敗者復活戦	神田 美奏	小池 隆翔	古川 拓弥

問い合わせ先

山口冬人 ☎(九二)四三四五

朱(あか)よりも悲哀を誘う冬紅葉

えのころ柿今年も枝垂れ手に余し

波田野 ゆう子

折々の景色も味や鮭御膳

花子と云う愛犬を呼ぶ枯野かな

江川 孝堂

トタン屋根続く町並冬紅葉

鈴木 靖

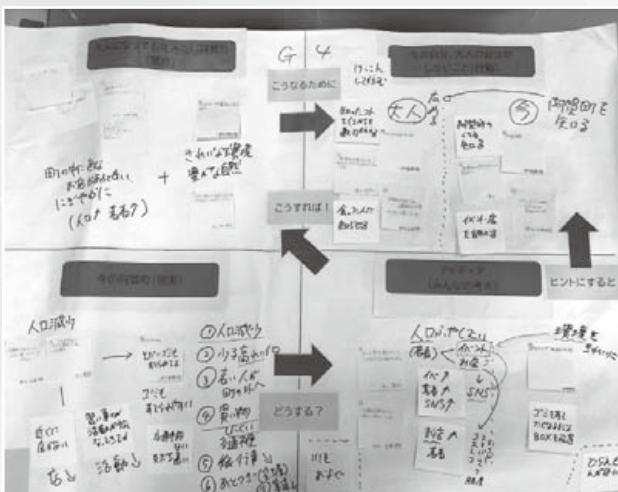
今月のテーマ  
「冬もみじ及び当期雑誌」

## 阿賀町俳句の会 五句選





第2部「大人になっても住みたい阿賀町」を考える  
子どもたちの真剣なまなざしと話し合いの成果物



# 阿賀町 子ども未来フォーラム 2022

～君の学びは、君の未来、  
町の未来につながる～

11月24日(木)、津川小学校を会場に、「阿賀町子ども未来フォーラム2022」を開催しました。町内3校の小学6年生が一堂に集い、「阿賀町」について学習したことを発表し、「大人になっても住みたい阿賀町」をテーマに話し合いました。

## 第1部 「阿賀学発表会」～「阿賀町」について学習したことの発表会～

津川小学校の皆さんは「現在阿賀町で活躍している人々」に焦点を当て、交流し学んだことを発表、上川小学校の皆さんは「阿賀町が誇る美しい水」に焦点を当て、「美しい水がどのように生まれ、活用され、守られてきたか」について発表、三川小学校の皆さんは「鉱山」に注目し、「阿賀町がどのようにして発展してきたか」、歴史から見えた阿賀町の発展をテーマに発表しました。

## 第2部 話し合い「大人になっても住みたい阿賀町」

発表会後は、「大人になっても住みたい阿賀町」をテーマに、グループに分かれて話し合いました。

ここでは、大人がファシリテーター（進行役）、大学生がライター（記録役）となって、子どもたちの話し合いを深めました。

話し合いでは、「阿賀町の自然を生かしたまちづくりを進めたらいい。そうすることで様々な人が集まってくれると思う。」や「人口を増やしたい。そのために、イベントを起こし、参加した人からSNSで発信してもらう。」など盛んに意見が交わされていました。多くのグループで「今の自分たちがもっと阿賀町のことを知る。」「自分たちの阿賀町のことを発信する。」という町への思いと自分たちが町づくりの主役になるという強い思いが熱く語られていたことが印象的でした。

シリーズ

# 健康のひろば

Vol.152

子育ての先輩、祖父母の皆さんに伝えたい！

## これが変わった！ 『今』と『昔』の子育て



「今」と「昔」の子育ての違いについて紹介します！ 赤ちゃんを大切に思う気持ちちは、「祖父母」も「親」も一緒ですね。子育ての変化、違いを知って、よりよい関係の中で、「孫育て」を楽しみましょう！

◎育児方法

—今—

—昔—



昔		今
・子どもは、ぽっちゃりしているくらいがよい。	<b>体格・肥満</b> 	・子どもの時から肥満予防 ・将来の健康のためにも、健康的な食生活、運動習慣を身につける。
・乳歯は生え変わるから、虫歯になっても大丈夫。 ・永久歯が生えたら、大事にすればよい。	<b>虫歯予防</b> 	・永久歯にも影響するため、乳歯の時から、仕上げ磨き、フッ素塗布等、しっかり虫歯予防をする。 ・子どもの時から、デンタルフロス等、歯ブラシ以外の道具も活用。
・ビタミンD不足（くる病予防）のため、日光浴をしたほうがよい。	<b>日光浴</b> 	・「日光浴」から、外気や温度差に慣らすための「外気浴」へ ・紫外線が強い10:00～14:00の時間帯は避けること、帽子、日焼け止め等、紫外線のケアをしながらの外遊びを推奨。
・アレルギーになりやすい食べ物を与える時期は、遅い方がよい。 ・食物アレルギーがあると、アトピー性皮膚炎になりやすい。	<b>食物アレルギー</b> 	・食べ始める時期を遅らせる必要はない。 ・湿疹やアトピー性皮膚炎があると、アレルギーになりやすい。 ・赤ちゃんの時からのスキンケアが、アレルギーの予防につながる。

妊娠・出産・子育てに関するご相談は

阿賀町子育て世代包括支援センター

(こども・健康推進課内) ☎0254-92-5762

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (12月29日～1月3日、祝日を除く)



# ご自宅の火災警報器は 大丈夫ですか？

## 住宅用火災警報器の適正管理

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れ等により、火災を感知できなくなることがあります。定期的に作動点検を実施しましょう。

基本的に住宅用火災警報器は**10年毎に交換**をお願いしています。電池を交換すると機械自体は使用できますが経年劣化等のため感度が不良となり、いざという時に作動しない可能性があります。

### ○作動点検のしかた

火災警報器についているボタンを押す。  
または紐を引く。正常であれば図のような音声が流れます。

何も音声が流れない場合は、電池切れ、  
故障の可能性があります。お近くの電気店、  
または販売店などに相談してください。



## 1月26日は文化財防火デーです

昭和24年1月26日に、当時現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂壁画が焼けたことから、1月26日を「文化財防火デー」と定めました。毎年この日を中心として文化財を火災、震災、その他の災害から守ることを目的とした文化財防火運動を全国的に展開しています。また冬季が1年で最も火災が発生しやすい時期です。

町内でも貴重な文化財が多く存在しているので、住民一体となり、文化財の保護や火災予防に努めましょう。

【問い合わせ窓口】町消防署 ☎92-0119

## 令和5年度阿賀町国保人間ドック健診費用助成のお知らせ

阿賀町国民健康保険では委託健診機関において人間ドックを実施した方に14,300円（税込）の費用助成があります。令和5年2月末までに事前申し込みが必要です。

- 対象者 令和5年4月1日時点で阿賀町国民健康保険に加入（予定含む）している昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれの方
- 内容 委託健診機関での人間ドック健診における自己負担は、助成額を差し引いた額です。  
健診結果は町保健師からお返します。
- 助成額 14,300円（税込）
- 申し込み 令和5年2月末までに、下記窓口または各支所において申込書の記入が必要です。  
申し込みをしていない場合は助成対象となりません。

詳細は12月中旬に送付した「健康診査・各種がん検診申込書」に同封されたチラシをご覧いただくか下記窓口までご連絡ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762



# 降雪期の安全な暮らし、ゆとりのある生活のため 阿賀町地域安全克雪方針を策定しています



豪雪地帯である阿賀町では、毎年、小型ハンドロータリーや屋根雪下ろしなどの除雪作業に起因する事故が多く発生しています。過去5年間の事故発生状況をみると、事故に遭われた方の約9割が高齢者であり、その多くは屋根の雪下ろし作業中の事故です。

町では、冬期間の安心で安全なくらしのため「阿賀町地域安全克雪方針」の策定を進めています。この取組みは2か年事業となり、今年度は町内の各地域から協力をいただき、降雪期の地域の現状把握と課題解決に向けた話し合いを行いました。いただいた意見や提案は、方針策定に反映するなど町全体での取組みに向け、貴重な資料とします。

また、町では生活道路の除排雪のほか行政区に対する小型除雪機械の貸与など、地域の除排雪に関する様々な支援や助成等を行っています。

今後も地域のチカラで除雪中の事故ゼロをめざしましょう。

## ▼地区での話し合いの様子



話し合いの中では下記のような意見がでした。

「雪がたくさん降った時は近所の高齢者の家の除雪をやってあわしいが、自分の除雪で精いっぱい。」

「近所の人に頼まれて除排雪をしているが、高齢であと何年できるか不安。」

「空き家が増え、除雪ができない家屋がある。危険だと思うが所有者と連絡が取れないから困る。」

このほか多くのお話を聞かせてもらいました。

## 屋根雪下ろしの安全装備・体験講習会の開催

町では屋根の雪下ろしの安全対策として、屋根への命綱固定アンカー設置の助成と合わせ、屋根雪下し用安全用具の貸出を行っています。

10月には、津川地域において屋根雪下ろしの安全装備・体験講習会を開催しました。

当日は長岡技術科学大学教授 上村 靖司氏、NPO上越防災フロンティアの理事 木村 浩和氏を講師に、実践に基づいた講義が行われました。参加された方は安全帯の着用やロープワーク体験を通じ、事故を未然に防ぐための事前準備の大切さを改めて学びました。



## 除排雪に関する町の補助や助成

**要援護世帯の除雪費助成**  
自力では除雪できない要援護世帯への除雪費の助成をします。  
詳細は広報あが12月号に掲載しています。

【問い合わせ窓口】

福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

**屋根命綱固定アンカーの助成**  
屋根の雪下ろしに伴う命綱固定アンカー、転落防止策等の工事費に対して5割を助成します。  
※11月末で今年度分の受付を終了しました。

【問い合わせ窓口】

建設課 ☎92-5765

**屋根雪下ろしの安全用具貸出**  
屋根の雪下ろしをするための安全帯、ロープなどを無償で貸出します。  
※屋根にアンカー設置していることが条件です。

【問い合わせ窓口】

まちづくり観光課 ☎92-4766

【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 まちづくり係 ☎92-4766

# 町農業委員会の「農業委員」および 「農地利用最適化推進委員」を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員（推進委員）の任期が令和5年5月14日（日）に満了となるため、新しい委員を募集します。

## 農業委員の業務および募集人数

### ■主な業務内容

推進委員と連携した以下の主な業務

- ・毎月1回、総会に出席し、農地の権利移動および農地転用許可等の審議
- ・担い手への農地集積と集約化
- ・遊休農地の発生防止と解消
- ・農業への新規参入の促進

■募集人数 14人

■任期 令和5年5月15日～令和8年5月14日（3年間）

■応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項やその他農業委員会が所掌する事項に関する職務を適正に行うことができる人



## 推進委員の業務および募集人数

### ■主な業務内容

農業委員と連携した業務

- ・年に数回、総会に出席し、農地の権利移動の状況等の把握
- ・担い手への農地集積と集約化
- ・遊休農地の発生防止と解消
- ・農業への新規参入の促進

■募集人数 11人

■任期 農業委員会から委嘱された日（令和5年5月中旬を予定）～令和8年5月14日

■応募資格 農業に関する識見を有し、担当する地区において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる人

## 募集方法および手続き

募集は「阿賀町農業委員会の委員選任に関する規程」により行います。

募集要項および申込書は、農業委員会事務局（本庁）、各支所および町ホームページにあります。

■受付期間 令和5年1月12日（木）～2月10日（金）まで

■提出書類 申込書（自薦、他薦別の応募申込書）

■提出方法 令和5年2月10日（金）までに直接持参、または郵送（必着）してください。

■提出先 町農業委員会事務局（本庁）または各支所

持参の場合は役場開庁日の8:30～17:15まで

郵送により提出する場合は、〒959-4495 阿賀町津川580番地

阿賀町農業委員会事務局 宛

【選考方法】 書類選考

【選考結果】 3月下旬に応募者全員へ通知します。

【その他】 応募の状況については、町ホームページ等により公表します。

（住所、生年月日および連絡先以外の申込書に記載された事項）

【問い合わせ窓口】 町農業委員会事務局 ☎92-5769

## 県からのお知らせ～専門医による無料健康相談～

阿賀野川の川魚を食べたことによる健康上の不安のある方、専門医（新潟大学医歯学総合病院の脳神経内科医師）に相談してみませんか。

- 日 時 3月6日(月) 申し込みの際に指定した時間
- 会 場 県立環境と人間のふれあい館  
(新潟市北区前新田字新々園乙364-7)
- 対 象 県内在住であり、次の全てに該当する方
  - ・昭和41年以降に阿賀野川流域に居住（出生含む）
  - ・昭和46年末までに1年以上、阿賀野川の魚介類を食べた
  - ・上記による健康上の不安がある
- ※「公害健康被害の補償等に関する法律」の認定申請中の方や認定されている方、県の福祉手当を受給されている方は対象となりません。
- 主 催 等 主催：新潟県 共催：新潟市
- 定 員 20人（応募者多数の場合は抽選となります）
- 申込期限 1月16日(月)
- 申込先 新潟県生活衛生課（☎025-280-5207）へ電話によりお申し込みください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

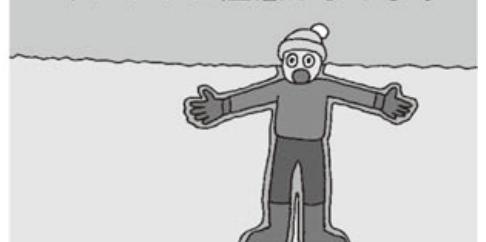
## 「雪みちのイノシシにご用心!!」



※これはイノシシのキケンをお知らせするマンガです  
じっさいは、このようにいかないことがあります



にげる場所のない雪みちでは  
イノシシに注意しましょう



【問い合わせ窓口】有害鳥獣係 ☎92-3330

## 有料広告

### 阿賀町住まいの総合専門店

- 新築 リフォーム リノベーション
- 外構工事 メンテナンス修理 古民家再生
- 賃貸・売買 不動産活用 空き家対策
- 不動産相談 まずはお気軽にご相談下さい!



笑顔で暮らす木の家 一般建築士事務所

株式会社

晴新ハウス

0254-92-7141

阿賀町津川496番地1



令和5年10月から  
消費税インボイス制度  
が始まります。

消費税  
インボイス  
制度

登録を予定されている事業者の方へ  
**登録申請はお早めに!**

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの  
説明会をご案内しております。

説明会ページへ▶



制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



①制度の解説動画 ②AIを活用したチャットボット  
③軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております

特設サイトでは

①制度の解説動画 ②AIを活用したチャットボット  
③軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております



## 夜間窓口が利用できます 事前予約

- 開設日 2月は「1日」と「15日」  
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
- 開設時間 19:00まで
- 開設場所 役場本庁 町民生活課  
(夜間窓口は本庁のみです)
- 夜間窓口で可能な手続き
  - ・マイナンバーカードの交付や申請のサポート
  - ・戸籍や住民票および印鑑証明の交付
  - ・パスポートの交付
- ※各種届出やパスポートの申請はできません

予約は利用日の16:00までに、下記窓口へご連絡ください。

### 【問い合わせ窓口】

町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

## 司法書士による相続登記 無料相談のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記について無料相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 2月1日(水)～2月28日(火)  
各司法書士事務所の執務時間内  
(土曜・休日の相談をご希望の場合は、事前に相談先の司法書士事務所へお問い合わせください。)
- 場所 県内の各司法書士事務所

下記では、一年を通じて無料相談を行っています。  
ぜひご利用ください。

### ●司法書士無料相談

- 毎週水曜日 13:30～16:00  
☎025-244-5121 (面談・電話相談は要予約)
- 司法書士総合相談センター  
平日 10:00～12:00・13:00～16:00  
☎025-240-7867 (電話相談)
- 多重債務ホットライン  
平日 10:00～12:00・13:00～16:00  
☎025-240-7974 (電話相談)

### 【問い合わせ窓口】

新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

## 年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話にて予約ください。

- 開催日時 1月26日(木) 10:00～15:00
- 会場 役場本庁 3階 第3会議室
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)  
新潟東年金事務所 お客様相談室  
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

### 【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## ～固定資産税～ 償却資産の申告をお願いします

固定資産税は、土地や家屋の他に「償却資産」も課税の対象となり、償却資産を所有している法人および個人の方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告する必要があります。

前年に申告された方、申告の必要があると思われる方は、昨年12月に申告のお知らせを送付しましたので、申告期限までに申告書の提出をお願いします。

- 申告期限 1月31日(火)

### 償却資産とは…

会社や個人で商店や工場などを経営されている方、農業を営んでいる方などが、その事業のために使用している資産のことをいいます。下記は、その一例です。

- 飲食業 廉房設備、冷蔵庫、冷凍庫など
- 建設業 大型特殊自動車、発電機など
- 農業 乾燥機、選別機、保冷庫など

この他にも、小売業、理・美容業、医・歯業、製造業、旅館・ホテル業、娯楽業、不動産賃貸業など各種業種で使用している資産が申告の対象となります。

また、各業種共通のものとして、駐車場設備(舗装路面など)、塀、看板、パソコン、コピー機、ルームエアコン、テレビ、応接セット、レジスターなども該当します。

※新たに償却資産を取得した方など申告が必要と思われる場合は、下記窓口までご連絡ください。

### 【問い合わせ窓口】町民生活課 税政係 ☎92-5761

## 有料広告

新年会・歓送迎会承ります  
町内の送迎いたします

かのせ温泉 赤湯

お食事処 花みず木  
角神湖畔青少年旅行村

営業時間10:00～20:00 (受付19:30)

食堂 花みず木11:00～15:00

(ラストオーダー14:30)

定休日 第2、第4火曜日

☎92-4186

阿賀町鹿瀬11540-1



ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども  
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ (株)みらいサービス

やすらぎホール阿賀

☎92-0983

☎0120-580-980

〒959-4403 阿賀町平堀1066

やすらぎ会員  
募集中

みらいサービス 検索

## 土木技術者募集!! (未経験者歓迎)

高校新規卒業見込み～64歳まで  
1・2級土木施工管理技士資格  
お持ちの方大歓迎!

お気軽にお問い合わせください。

西興産(株) 92-2598

# 「あがまち学生エール便」をご活用ください！

物価高騰の影響を受けながら、親元を離れて頑張っている町出身の学生へ町の産物（お米、お菓子など）をお送りします。

自宅以外から通学されている学生の方は、ぜひご活用ください。

申請方法などの詳細は、町ホームページに掲載しお知らせします。

【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 ふるさと納税係 ☎92-4766

## 元気に育つわね！

この写真は12月14日(水)に行われた幼児健診の1歳6ヶ月健診対象のお子さん達です。



すずき  
鈴木 綾柳さん



かんだ  
神田 里久さん



かとう  
加藤 美成さん

## 守ろう元気な歯

### ～むし歯ゼロの子どもを紹介します～

12月14日(水)の3歳児健診において、むし歯がなかったお子さんを紹介します。これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



いとう  
伊藤 琉夏さん



かわばた  
河端 環奈さん



あさみ  
浅見 莉帆さん



はせがわ  
長谷川 謙心さん

### 【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

- ①「食べたら歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう  
毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！
- ②間食の摂り過ぎに注意しましょう  
間食は1日2回程度にしましょう。  
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。
- ③フッ素を活用しましょう  
フッ素は、歯の質を強くします。また、細菌そのものを抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防に効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等を活用しましょう！

シルバー人材センターに  
**仕事を依頼してみませんか!!**  
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの  
**会員になって働いてみませんか!!**  
健康のために楽しみながら汗を流して働けます  
くお問い合わせ先>

公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
東蒲原郡阿賀町津川2136  
阿賀町文化福祉会館2階  
電話 92-2103 FAX 92-3004

阿賀町ふるさと納税で使用する  
**玄米(4年産)を買い取ります**

コシヒカリ(令和4年産)  
1等15,500円(玄米1俵・税込)  
※別途、検査料などの経費かかります

募集期間:令和5年3月31日まで  
お支払いは毎月末予定

詳細は越後ファーム株長谷川まで  
TEL:0254-92-7878

越後ファーム株式会社

越後ファーム株式会社  
**パート・アルバイト募集**

・お米ギフト商品のラッピング  
・精米したお米の箱詰め作業

幅広い世代のメンバーで作業  
就業時間・曜日など応相談  
未経験者歓迎・作業着支給

お気軽にお問い合わせください  
0254-92-7878 越後ファーム株



## 今月の予防接種

鹿瀬診療所

【時間14:30～16:30】

1月11日(水)

1月25日(水)

2月8日(水)

■予防接種は予約制です

鹿瀬診療所

☎92-2219

町営診療所みかわ

☎99-5155

町営診療所みかわ

【時間14:30～16:10】

1月10日(火)

1月17日(火)

1月24日(火)

1月31日(火)

2月7日(火)

2月14日(火)

2月21日(火)

乳児健診のお知らせ 1月25日(水)

【対象】4か月児 R4年9月生まれ  
7か月児 R4年6月生まれ  
10か月児 R4年3月生まれ

幼児健診(1歳6か月児)のお知らせ 2月8日(水)

【対象】1歳6か月児 R3年5月生まれ  
R3年6月生まれ

幼児健診(3歳児)のお知らせ 1月11日(水)

【対象】3歳児 R1年7月生まれ  
R1年8月生まれ

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

※対象者には案内が送付されています。内容をご確認ください。

# おおきくなったら?



わかば保育園そら組  
渡部  
優那さん  
5歳

わたしは、おおきくなったらびようしさんになりたいです。かみのけをきっとり、かわいくむすんだりして、たくさんのひとによろこんでもらいたいです。



ひまわり保育園きりん組  
斎藤  
伊織さん  
5歳

ぼくはおおきくなったら、ピザやさんになりたいです。チーズとトマトがいっぱいのったおいしいピザをつくって、パパとママとおとうとにかくにきてほしいです。



ひまわり保育園きりん組  
波田野  
弘真さん  
5歳

ぼくはおおきくなったら、サッカーせんしゅになりたいです。にほんのチームにはいってたくさんシュートをきめて、がいこくのチームにかちたいです。

## 有料広告

不要なゴミの処分をしたい方  
お気軽にご相談下さい!

ゴミ収集運搬業  
阿賀町委託業社

(有)三川興産

☎090-3217-6411 (杉崎)

お困りの方いらっしゃいませんか?

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りな方
- 在宅酸素療法の方

その他お困りの方も是非お気軽にお問合せください。

看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中

特別養護老人ホームあがの八雲苑  
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ローン講習受講生募集

送迎員募集(パート)

■必要な資格 普通自動車免許

■募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000



町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなど」とが連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

## 11月22日(火)～28日(月) 黎明学舎生徒のテスト勉強に変化が！



阿賀黎明高校では2学期の期末テストが実施されました。生徒達は、それぞれ自分に合った方法でテスト勉強に取り組みました。1学期と比較して生徒たちのテストに対する考え方は少し様変わり。「クラスメイトと点数を競うことに力を注いでいた」から、「各々が目標を見つけて自分に必要な勉強に取り組み始める」という嬉しい変化が起こりました。今後は、生徒それぞれの進路がより具体化していくため、より細やかなサポートができるようにスタッフ側も準備をしていきます。

## 黎明学舎 新規生徒募集中!!

新年を迎えて、受験生は入試に向けてより一層力を入れる時期となりました。黎明学舎では阿賀黎明高校生はもとより、高校受験をする中学生も応援しています！「1人で勉強していく行き詰まってきた人」や「苦手科目をスタッフと一緒に勉強したい人」、また「試験ながら集中して勉強に取り組みたい人」など、ぜひ一度黎明学舎へ足を運んでみてください！（無料体験が1か月間あります。）



■開館時間 月曜日～金曜日 16:00～20:30

■利用料金(月謝) 高校生 基本コース5,000円

受験コース7,000円(高校生は免除制度あり)

中学生 1,000円(中学生の参加は水曜日のみ)

■対象 阿賀黎明高校生および阿賀町立中学校生

【問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

(12月1日～12月20日届出分)

### ご結婚

♡ご結婚した方	住所
山 口 佳 織さん	五十沢区
(高橋) 徹さん	加茂市

### 阿賀町の人口(12月20日現在)

■ 男	4,765人
■ 女	5,026人
■ 合計	9,791人
■ 世帯数	4,355世帯

### 12月1日～20日の異動

■転入	4人
■転出	6人
■出生	0人
■死亡	18人

● ●  
発行者

### おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
鈴木 夕ミさん(91歳)	弘吉さん	七堀区	
佐藤 敬子さん(90歳)	本人	東山区	
佐久間 榮次さん(71歳)	本人	谷沢区	
佐久間 キク工さん(91歳)	本人	谷沢区	
清野 チヨイさん(90歳)	一也さん	八木山区	
渡部 トシさん(95歳)	本人	菱潟区	
監物 幸藏さん(88歳)	本人	丸潟区	
長谷川 岩雄さん(87歳)	本人	奥田区	
伊藤 増男さん(84歳)	本人	中村区	
波田野 文子さん(87歳)	真さん	鹿瀬区	
石川 トクノさん(102歳)	本人	丸潟区	
五十嵐 喜三郎さん(93歳)	本人	細越区	
神田 ハナさん(91歳)	本人	西区	



### 各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		